

「国際交流・支援活動会員制度」 会員登録のお願い



社会福祉分野の国際交流・支援に
ご協力をお願いします！

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
国際社会福祉基金委員会

社会福祉分野における 「国際交流・支援活動会員制度」の 創設について

全国社会福祉協議会の国際交流・支援活動は、アジア社会福祉従事者研修を軸としてすすめられてきています。30年余を経過する取り組みのなかで、多くの社会福祉法人・社会福祉施設、助成財団などに協力・支援をいただいております。これまで海外からの訪日福祉視察の受け入れやアジア社会福祉従事者研修の施設体験の受け入れなどにご協力いただいた法人・施設等の数も約330を数えています。また、アジア社会福祉従事者研修の修了生の母国での活動から学ぶ「スタディ・ツアー」、1996年から開催されている「日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議」、3,000人以上が集う社会福祉の国際会議「SWSD世界会議」(*)に参加いただいたり、アジアの国で発生した災害の支援活動に多くの募金が集まるなど、福祉関係者の国際交流活動への関心の高まりが感じられます。さらに、法人や施設単位で海外の福祉視察を行うことに関して問い合わせをいただくなどの広がりもみられるようになってきています。

一方、アジアの国々からは、戦後の日本が取り組んできた福祉の仕組みや培ってきた知識や技術などについて、日本の福祉現場から直接学びたいという要望を多くいただくようになってきています。

全国社会福祉協議会では、こうした状況をふまえ、相互訪問や合同会議の開催などの交流活動の充実をはかるとともに、人材育成や災害支援などの支援活動の充実もはかり、日本の福祉関係者がアジアを中心として国際交流・支援活動に参加する機会のさらなる充実をはかることとしました。また、財政面から国際交流・支援活動を支えていただくために「国際交流・支援会員制度」を創設いたしました。

福祉分野における国際交流・支援へのご理解と参加、協力のもとに、活動を充実・発展させていきたいと、多くの福祉関係者のご参加（登録）をお願いいたします。

(*)SWSD世界会議：国際社会福祉協議会（ICSW）、国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）、国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の3つの国際団体が主催し、2年に1度開催される「ソーシャルワーク、教育および社会開発に関する国際会議」の略称です。

会員の方には

国際交流・支援活動の情報と交流活動への参加の機会を提供します。

- スタディ・ツアーや国際会議などに参加していただく機会を提供します。
- 定期的に国際交流・支援活動プログラムに関する情報を提供するとともに、事業の実施状況や計画などを報告します。
- 法人や施設が独自にすすめる国際交流・支援活動を支援します。

活動の財源となっている「国際社会福祉基金」に拠金をお願いいたします。

- **法人・組織会員 1口 5万円 (年額)**
趣旨に賛同し、福祉関係の国際交流・支援活動への参加や支援を行っていただける社会福祉法人や福祉関係の組織等
- **個人会員 1口 5千円 (年額)**
趣旨に賛同し、福祉関係の国際交流・支援活動への参加や支援を行っていただける個人
- **賛助会員 1口 5万円 (年額)**
趣旨に賛同し、活動を経済的に支援していただける法人・組織（助成財団、企業等）

お申し込み先・方法

- 別紙「会員登録申込書」に記入の上、下記まで郵送・FAX・電子メールでお申込みください。お申込書をいただきました後に、会費請求をさせていただきます。

◆お申込み：全国社会福祉協議会 国際部

〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 国際部

TEL：03-3592-1390 FAX：03-3581-7854

e-mail：z-kokusa@shakyo.or.jp

- 会員の募集は**年単位**で行います。また、**入退会は自由**です。
- 納入いただく会費は、全国社会福祉協議会が設置している国際社会福祉基金への拠金として受け入れさせていただきます。
- 全国社会福祉協議会が領収書を発行します。

会員制度とは別にアジア社会福祉従事者研修の現場研修には、多くの法人、施設にご協力いただいています。国際交流・支援活動へのご参加を是非お願いします。

1

アジアのソーシャルワーカー育成

① 「アジア社会福祉従事者研修」

1984年(昭和59年)に開始されたこの事業は、全社協の国際交流・支援事業の中核をなす事業で、アジア各国の民間社会福祉従事者を招聘し、日本の社会福祉施設等での研修を通じて、母国の福祉向上に貢献できる人材を育成しています。研修をとおして研修生・修了生・日本の社会福祉関係者が交流と相互理解をはかり、真に信頼しあえる人間関係を築くために、日本語学習を実施し、日本語で研修を行っています。また、研修修了後は修了生が中心となった「顔が見え信頼できるパートナーシップ」づくりにより、アジア各国をつなぐネットワーク形成に取り組んでいます。2016(平成28)年3月までの修了者数は、152人で、アジアの8か国(韓国、台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、スリランカ、インドネシア、バングラデシュ)で福祉活動に取り組んでいます。

② 「フォローアップ研修」

修了生の資質の向上と日本の福祉関係者との交流・ネットワークの継続・強化を目的とし、2～4週間の短期研修を実施しています。

2

アジアの国の福祉活動支援

① 「アジア研修修了生福祉活動支援事業」

平成9年から毎年アジア研修修了生の母国での福祉活動を支援するため「アジア研修修了生福祉活動支援事業」を実施し、2015(平成26)年までに8か国49団体に総額3,950万円を助成し、各国の福祉事業の向上に寄与しています。

各国で取り組まれている福祉活動は、ストリートチルドレンの生活・教育支援、貧困地域家庭の自立支援、障害のある人のためのグループホームの整備、性的虐待を受けた子どもの支援、未成年受刑者等への職業・生活訓練、伝染病の予防活動など多岐にわたります。

② 「修了生地域セミナー」

修了生が企画・運営する「修了生地域セミナー」への支援をとおして、アジア各国の社会福祉事情の共有と修了生相互の交流を深めることで、共同活動、パートナーシップの強化を推進し、アジアの社会福祉の発展に寄与することを目的としています。2014(平成26)年のセミナーは、タイで開催され、スラムで生活する市民の課題や支援の状況などを学ぶとともに、各国で取り組まれている低所得者支援の取り組みなどを共有しました。



の具体的な取り組み

3

アジア諸国とのネットワークづくり

① 「スタディ・ツアー」

アジア研修修了生の母国を訪ね、福祉活動と福祉事情・課題などについて学びあいます。日本の福祉関係者と各国の関係者の交流だけでなく、組織同士の交流を図ることが目的となっています。この交流をとおして、組織間の交流も生まれています。

② 「日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議」

全社協の提唱により、日本、韓国、台湾の民間社会福祉事業関係者が各国の福祉課題やアジアの福祉問題に関する意見交換、相互理解を深めることを目的として、1996年度（平成8年度）より各国持ち回りで開催しています。日本からも民間社会福祉関係者が多数参加し、それぞれの取り組みを発表したり、交流を図ったりしています。

③ 「アジア社会福祉セミナー」

アジア研修修了生と日本の福祉関係者との相互学習、交流を目的として、5年に一度日本で開催しています。修了生と日本の福祉関係者が集い、福祉活動の交流と活動上の課題などを題材とした意見交換や経験・ノウハウの共有などを行っています。2014年の第6回セミナーは、7か国から54名が来日し143名の参加者で開催しています。

4

海外災害福祉活動支援

福祉関係者によるアジア地域における主な災難・災害支援活動としては、過去には「インドシナ難民キャンプへの民間医療団の派遣」（1979（昭和54年））、「フィリピン・バギオ大地震への支援」（1990年（平成2年））、「台湾大地震への支援」（1999年（平成11年））、「スマトラ沖地震被災地福祉支援」（2004年（平成16年））などがあります。

スマトラ沖地震では、全国の社会福祉協議会・社会福祉法人・施設、民生委員・児童委員の各組織等の被災地の福祉支援の呼びかけに1億3千万円を超える募金が集まりました。この募金により特に被害の大きかったタイ・スリランカ・インドネシアの3か国を対象に約5年間にわたる被災者支援と復興支援を行いました。

2013（平成25）年12月に7,900名以上の命を奪ったフィリピン台風においても被災地を支援する募金に福祉関係者から約9,200万円が寄せられ、3年間のプロジェクトで現在も支援活動が継続されています。さらに、2015（平成27）年4月に8千人を超える死者と数百万人が被災したネパール地震災害では、多くの福祉関係者から支援募金実施の声が上がり、全国社会福祉協議会と中央共同募金会が共同して福祉関係者に呼びかけ実施した募金に約4,600万円が寄せられ、現地で活動するNGOの活動への支援が始まっています。



会費の主な用途

■ アジアのソーシャルワーカー育成

「アジア社会福祉従事者研修」「フォローアップ研修」で来日する研修生の招聘費用と日本で
の生活費と日本語学習費と施設研修費に利用させていただいています。

■ アジアの国の福祉活動の支援

修了生が母国で取り組む福祉活動の活動費を支援します。2015（平成 27）年までに 8 か国
49 団体に総額 3,950 万円を助成しています。

■ アジア諸国とのネットワークづくり

修了生の母国の活動を訪ねて学ぶ「スタディ・ツアー」、日本、韓国、台湾の民間社会福祉
事業関係者が集い福祉の課題やノウハウを交換する「日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会
議」、修了生と日本の福祉関係者の交流とネットワークづくりを行う「アジア社会福祉セミナー」
等の開催費に利用させていただいています。

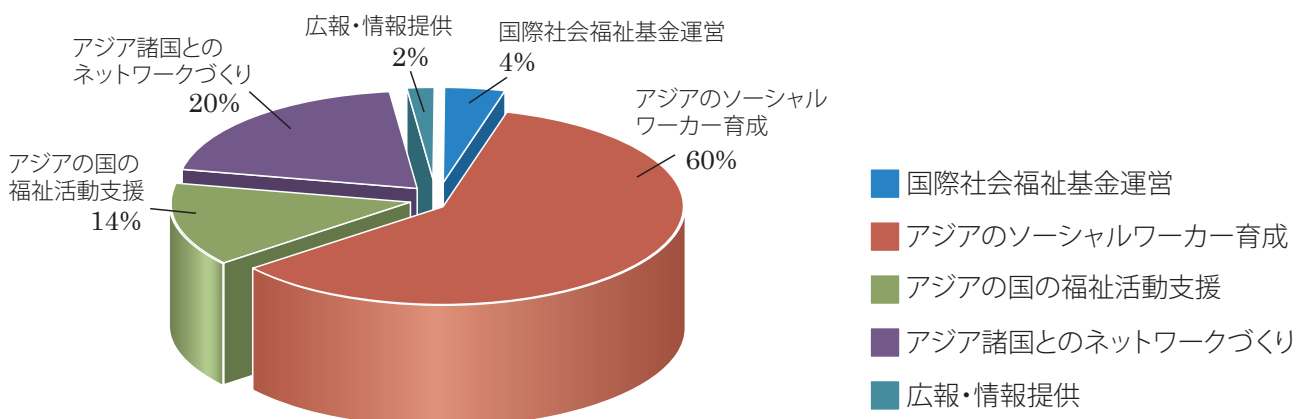
■ 災害時福祉活動支援

アジア地域で発生した大規模災害を対象に、その都度福祉関係者に募金を呼びかけ、被災地
で取り組まれる福祉活動を支援してきています。

【これまでの主な災害支援活動】

「インドシナ難民キャンプへの民間医療団の派遣」（1979 年）、「フィリピン・バギオ大地震へ
の支援」（1990 年）、「台湾大地震への支援」（1999 年）、「スマトラ沖地震被災地福祉支援」（2004
年）、「フィリピン台風災害」（2013 年）、「ネパール地震災害（2015 年）」

国際交流・支援事業の事業費の内訳（2011 年～ 2015 年の平均）



年間平均予算額：約 2,788 万円



国際社会福祉基金による国際交流・支援活動の経緯

LARA 物資等による福祉支援を受けて

戦後、食料品や医薬品そして日用品など、いろいろなものが不足していた時代に、空腹や病気に苦しむ日本の子どもたちを支援してくれた一つに“ララ物資”があります。LARA (Licensed Agencies for Relief of Asia : 公認アジア救済連盟) は、アメリカ、カナダ、中南米などの各地から集まった資金や物資を、日本を支援する物資として送り出す窓口として 1946 年 6 月に組織され、11 月にアメリカの有力 NGO の協力を得て、輸送を開始。日本に送られました。多数の国にわたり、多くの民間人、民間団体からの資金や物資の提供であったことから、その救援の総額は不明ですが、推定では当時のお金で約 400 億円ともいわれています。

また、食料品、菓子、コーヒー、紅茶、砂糖、および石鹼など日用品も含めた多岐にわたる物品も“ケア物資”として届けられました。1945 年の終戦直後、戦後のヨーロッパを救済するために、アメリカで設立された NGO の一つである「ケア」(CARE : Cooperative for Assistance and Relief Everywhere) による支援でした。1948 年から 1955 年にかけて、日本などに送られた「ケア物資」による支援も、現在の金額に換算すれば約 4000 億円に達するものでした。

さらに、「ユニセフ」(UNICEF、国連児童基金) も日本の子どもたちのために、現在の金額に換算して約 1,300 億円の資金を提供してくれました。

こうした国際的な支援により戦後の混乱期に多くの日本人が助けられました。

国際社会福祉基金の創設

この経験を経て、1979 年(昭和 54 年)の国際児童年に際し、終戦直後にララ物資で救われた福祉関係者が「苦しむ世界の子どもたちのために」と呼びかけ、これに全国の福祉関係者が呼応し、約 1 億 8 千万円の拠金が寄せられました。

この拠金は、カンボジア難民キャンプへの医療団の派遣、日本のボランティア団体の支援などに拠出されましたが、後に、医療団の派遣費用の大半を日本国政府が負担することとなったため、約 8 千万円の残余が生じることとなりました。

全国社会福祉協議会は、このお金を財源にアジアの子どもたちの福祉の充実に努めることとし、1984 年(昭和 59 年)に「アジア児童福祉等従事者長期研修」を開始し、その後 1993 年に「アジア社会福祉従事者研修事業」とその関連事業に拡充して国際交流・支援事業を実施してきました。また、1991(平成 3)年には、新たに全国社会福祉協議会が独自に積立てていた 3 億 8 千万円の財源と福祉関係者からの拠金をこれに加えて、現在の「国際社会福祉基金」を創設しました。

国際交流・支援事業の実施

現在全国社会福祉協議会が取り組んでいる社会福祉分野における国際交流、アジア地域の福祉向上のための支援活動は、上記の国際社会福祉基金を財源として実施しています。

活動の基本方針、事業企画などは、全国社会福祉協議会の委員会規定第 11 条に規定され、福祉関係組織・団体等により構成された「国際社会福祉基金委員会」において、決定・実施されています。



会員登録申込書

記入日： 年 月 日

【法人・施設・団体・企業等の方】

1. 組織団体等名称：

2. 代表者名：

3. ご連絡先

(1) 住所：(自宅) (〒 -)
(勤務先)

(2) 電話：() - (3) FAX：() -

(4) E-MAIL：

(5) 担当者お名前：

4. 申込口数 (1口：5万円)： 口 (計 円)

5. 会員の種類 (どちらかに○をお付け下さい。)

(ア) 法人・組織会員^(*)

(イ) 賛助会員^(**)

(*) 福祉関係の国際交流・支援 (海外からの訪問や研修の受入れ、会議等への参加) をしていただく法人・組織

(**) 主に経済的に活動を支援していただく法人・組織等

【個人の方】

1. お名前：

2. ご連絡先：

(1) 住所：(自宅) (〒 -)
(勤務先)

(2) 電話：() - (3) FAX：() -

(4) E-MAIL：

3. 申込口数 (1口：5千円)： 口 (計 円)

4. 所属組織 (任意記入)：

自由記入欄 (ご意見、ご提案等がございましたらご記入ください。)